

令和8年8月19日

美深町議会議長 南 和 博 様

産業教育常任委員会委員長 和 田 健

所管事務調査報告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので会議規則第77条の規定により報告する。

記

調 査 日 令和8年8月3日

調査事項 上下水道の維持における課題検証

調査内容 ①経営戦略の調査概要
②有収率と無収率の状況
③管の老朽化の状況と今後の改修
④各会計の資本的収支・収益的収支の状況と今後の料金改定について

調査方法 聞き取り

調査内容の報告

1. 上下水道の現況と各経営戦略の概要および今後の料金改定について

① 簡易水道事業の現況と経営戦略

美深町簡易水道事業経営戦略は計画期間を令和8年度から令和17年度の10年間とし、令和8年3月に改定している。現在の給水人口は3,496人で、関連施設としては浄水場施設が2施設、配水池を6箇所設置、配水管路は延長13.4千メートルで施設利用率は68.48%となっている。

令和6年4月に中央簡易水道事業と北部簡易水道事業を統合し、公営企業会計に移行したことにより、経営・資産状況の見える化が図られ、データによる財政収支の中長期的な見通しなどが検討できる環境になっている。また、北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき水道水質検査業務を名寄市に委託し自治体間連携にも取り組み、事業の効率化や広域化を図っている。

将来的な見通しとして、令和6年度を基準にした算出データによると、給水人口が令和17年度に2,741人と、22%減少することが予測される。年間有収水量は令和6年度で45.5千 m^3 に対し令和17年度が43.2千 m^3 と5%減少し、料金収入については予想年間有収水量に令和6年度実績供給単価（186円/ m^3 ）を掛けたもので試算すると、約6%減収が見込まれる。

構造物及び設備に関しては、令和7年度時点で老朽化資産が全体の約4割、経年化資産を含めると全体の半数以上が健全資産以外の資産となり老朽化が進んでいる。一方で管路については、令和7年度時点で老朽化管路はないが、早期に対策が必要な経年化管路は全体の約3割、10年

後には全体の約7割となるため、経年化管路のうちに重要路線を前倒して更新するなど計画的に更新していくことが重要であり、並行して漏水防止対策など適切な維持管理を継続していく。

投資・財政計画においては、年間約60,000千円の事業費を目途に老朽化設備の更新や基幹管路の更新を行い、令和8年度から17年度までの10年間で管路更新延長は、約6,300mを計画している。あわせて耐震性及び耐久性に優れた管を採用し耐震管率の向上を推進する。

また、現行料金を据え置いた場合、収益的収支が令和13年度以降に赤字となる予測となっており、資本的収支においても、令和15年度以降は資金残高の減少が見込まれるため、歳出内容を見直しつつ、町財政当局と協議しながら基準内の一般会計繰り出しや料金改定による財源確保を検討していかなければならない。

② 下水道事業の現況と経営戦略

同じく改定された美深町下水道事業経営戦略は、美深町浄水管理センターで集合処理される「公共下水道事業」と市街地以外において個別に汚水処理している「個別排水処理施設事業」に分けられ、それぞれ使用料を設定している。

公共下水道事業経営戦略では、将来予測として処理区域内人口が令和17年度に2,514人と令和6年度2,889人から87%に減少することが予測され、有収水量は令和6年度実績の278千 m^3 /年に対し、令和17年度の予測値が195千 m^3 /年と、約70%に減少する。

使用料収入については、予想年間有収水量に使用料単価（令和6年度140.62円/ m^3 ）を掛けたもので算出すると、令和6年度実績値が39,126千円/年に対し、10年後の予測では27,432千円/年と、約70%に減少する見通しとなっている。

経営の基本方針には①下水道接続率100%を目指す、②経費回収率の向上、③適切で計画的な事業執行、④収入の確保と負担の適正化が挙げられ、財政的には一般会計との負担区分の適正化と収入確保のための使用料の適正な対応を図っていく方針である。

収支計画のうち、計画期間内の主な整備概要では令和6年度策定の「浄水管理センターストックマネジメント計画策定業務」に基づき、美深町浄水管理センターの機械電気設備更新（770百万円）とマンホールポンプ所の機械電気設備更新（120百万円）を計画している。

基本的な財源については補助金及び企業債を充当するが、使用料金の改定は財政シミュレーションを実施しながら定期的な財政収支試算により、必要性の確認を継続していく。

他に、より事業の効率化を図るための民間活力の活用状況では、施設維持管理業務、水質検査業務、脱水ケーキ運搬業務、汚泥成分検査業務を民間業者に委託しており、国が推進する「ウォーターPPP」についてはメリット・デメリットを判断し導入を検討する。また、広域化・共同化においては「名寄市・下川町・音威子府村・美深町」の1市3町村で、し尿及び汚泥等の受け入れ処理施設の建設に関する協議が進行しており、実施予定時期は令和12年4月となっている。

個別排水処理施設事業では、処理区域内人口が令和6年実績値363人に対し、令和17年度には270人になり、26%減少することが予測されている。一方で、有収水量に関しては、令和2年度から令和6年度の年間実績が30千 m^3 /年となっており、令和7年度以降も変動がない見込みで、使用料収入についても、令和6年度実績値の4,718千円/年を、10年後も同額と見込んでいるが、料金見直しの基本方針としては、新たな受益者や使用料収入は見込めないことから、維持管理費用分は使用料で賄えるよう適切な料金体系を検討するとしている。

下水道事業の収支予測に関しては、収益的収支において今後、料金を据え置いた場合に、公共下水道では令和17年度までの10年間で経常損益がマイナス2億6千万円にまで累積赤字額が増加し、個別排水処理施設事業においても令和14年度にマイナス61万9千円の赤字に転じ、令和17年度にはマイナス217万円になると推定され、年々厳しい状況となる見込みである。

2. 調査のまとめ

今回調査は、美深町簡易水道事業および下水道事業について将来的に美深町の人口減少が進行すると予測される中、住民生活に必要不可欠なライフラインである上下水道を適切に維持するために施設・管路の老朽化の状況と今後の改修・更新計画、および各会計収支分析などの現況を把握し、令和8年3月に改定された各経営戦略を基に、今後10年間に於いて使用料金改定による利用者負担増の必要性について検証したものである。

簡易水道事業、下水道事業どちらにおいても、計画年度中に給水人口と区域内処理人口が減少し、老朽化する施設も増え、現状のままでは料金収入の減少による各会計の赤字額増加は避けて通れない予測となっている。

簡易水道事業会計は令和6年度決算において、収支は概ね良好であるとされているが、配水管路については対策が必要な経年化管路が10年後には全体の約7割となるため早期に対策が必要であり、国の方針に従い、避難所や病院などの重要施設に接続されている管路を優先的に更新する計画となっている。あわせて老朽化している浄水場の改修も視野に入れなければならない、財源確保に苦慮している状況であった。

また、管路の維持・管理における漏水防止対策では、基本的に漏水は管の老朽化によるものであり、対策としては老朽化した管路の更新と日常の水量監視で対応するしかなく、有収率の向上も管路更新事業の進捗次第となっている。

結果、収支計画を維持、改善するには今以上の経費削減をすることが対策として考えられるが、国が推進する「ウォーターPPP」という民間事業者への委託による事業効率化では、全国・道内各自治体においても検討している段階で導入事例が少なく、美深町の現状ではメリット・デメリットを調査・検討するものの、事業規模が小さく民間事業者にはメリットが薄いという見解であった。

下水道事業会計においては、収益的収支の今後10年間の経常損益が、現行料金を据え置いた場合に年々赤字額が増加する見込みとなっており、かなり厳しい状況を確認した。調査時には不明流入水量の増加原因と、対策によって経費削減に努めるよう議論が及んだが、今後の方向性としては経費回収率の向上を利用者負担に求めざるを得ないと考えられるため、まずは下水道料金の料金改定について検討すべきであり、同時に、近年の物価高騰などを考慮し、急激な利用者負担増を避け、激変緩和に配慮することを望むものである。

資料 美深町簡易水道・下水道事業経営戦略

簡易水道・下水道経営比較分析表（令和6年度決算）

簡易水道・下水道投資・財政計画（収支計画）

簡易水道・下水道管経過年数別延長

簡易水道・下水道各種水量の状況（過去5年間）

簡易水道配水管更新工事施工路線平面図